

どうする空き家!?

無料
要予約

「空き家問題を考えるセミナー」

日時

令和6年 **11月10日**(日)

10:00~12:00 (受付開始 9:30~)

会場

サンライフ笠岡 (笠岡市十一番町16-2)

第1部 10:00~10:50

「空き家問題」について

近年全国的に増加し、日本全体の課題となっている空き家問題。岡山県も例外ではなく、毎年多くの空き家が発生している。講演では、岡山県の空き家の現状から空き家を取り巻く問題点、利活用の方法などを専門家の視点を交えて解説します。



- (一社)岡山住まいと暮らしの相談センター 理事・事務局長

不動産コンサルティングマスター・宅地建物取引士 石田 信治

第2部 11:00~11:50

知らないでは済まされない! 相続登記の義務化

令和6年4月に相続登記が義務化され、相続人の対応が急がれるところであるが、相続登記の義務化の背景やポイント、その他新設された相続土地国庫帰属制度について解説します。



- 司法書士法人アレクシアー休法務事務所 司法書士・行政書士 國方 大輔

申し込み方法

下記の電話、FAX、メールアドレス、相談センターHPより氏名(代表者)、参加人数、電話番号をお知らせ下さい。



申込用QRコード



一般社団法人

岡山住まいと暮らしの相談センター

岡山市北区岡山市北区中山下一丁目11-15

新田第一ビル4F

☎ **086-206-5581**

(平日9:30~16:30 土日祝除く)

FAX 086-233-5516

E-mail support@okayamasoudan.com

URL <https://www.okayamasoudan.com>

主催：高梁川流域連携中枢都市圏

(倉敷市・新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市)

「どうする空き家！？空き家問題を考えるセミナー」参加申込書

※本申込書に記載された個人情報は、本セミナーの受付事務にのみ使用いたします。

お申込は「岡山住まいと暮らしの相談センター」が承ります。

お申込方法は、お電話かFAX、メール、相談センターHPにてお願いいたします。

お申込の締切は、11月8日（金）とさせていただきます。※人数に余裕がある場合は、当日参加も受付いたします。

お電話

086-206-5581（月～金 9：30～16：30 土日祝除く）
（お電話で氏名（代表者）、参加人数をお知らせください。）

FAX送信先

086-233-5516
（この参加申込書をお送りください。）

メール送信先

support@okayamasoudan.com
（メールに下記の参加申込書の記入事項を入力の上、ご送付ください。）

フリガナ	
氏名（代表者）	
お電話番号 （固定・携帯）	
参加人数 （本人様を含む）	名
このイベントを何の媒体でお知りになりましたか（	）